

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年9月28日
【発行者の名称】	ONE GROUP株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 文彦
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市川俣一丁目1番41号
【電話番号】	(06)6787-1818 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 南海 幸介
【担当J-Adviserの名称】	フィリップ・キャピタル証券株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永堀 真
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ 森タワー
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.phillip.co.jp/
【電話番号】	(03)4589-3312

【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
--------------------	---

【公表されるホームページのアドレス】	ONE GROUP株式会社 https://www.1group.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/
--------------------	--

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期
決算年月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高	(千円) 6,673,713	6,850,732	7,666,112
経常利益又は経常損失(△)	(千円) △185,051	141,252	320,210
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円) 146,995	185,488	278,016
包括利益	(千円) 174,793	166,987	337,234
純資産額	(千円) 1,909,170	1,926,157	2,263,392
総資産額	(千円) 9,581,997	9,141,869	8,946,031
1株当たり純資産額	(円) 2,252.88	2,402.95	2,815.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) — (—)	— (—)	110.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円) 188.45	237.80	356.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円) —	—	—
自己資本比率	(%) 18.3	20.5	24.5
自己資本利益率	(%) 8.9	10.2	13.7
株価収益率	(倍) 2.6	2.0	1.4
配当性向	(%) —	—	30.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 339,309	920,102	1,294,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △199,380	△297,699	△330,364
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △313,658	△890,364	△784,859
現金及び現金同等物の期末残高	(千円) 1,511,559	1,239,328	1,428,351
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	573 (21)	558 (26)	541 (35)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 第48期及び第49期の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、ひかり監査法人による監査を受けております。また、第50期の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、東陽監査法人による監査を受けております。

2【沿革】

当社の実質上の事業活動は、1933年8月の株式会社中井歯切工業の創業に遡ります。その後、金属加工の技術力が評価され、1938年に松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）の100%出資子会社である松下金属株式会社に吸収されました。戦後、松下電器産業株式会社の事業再編に伴い、1952年4月に持株比率を松下電器産業株式会社が90%と創業者である田中栄蔵が10%を出資し、金属加工を目的とする株式会社大阪歯車工作所を設立しております。1969年5月には、松下電器産業株式会社より田中栄蔵が50%及び他の株式会社大阪歯車工作所役員が10%の株式譲渡を受け、さらに1970年3月には、田中栄蔵の次男である田中修二が、残りの30%の株式譲渡を受けたことにより、松下電器産業株式会社より独立した企業となりました。1991年4月に社名を株式会社オージックに変更しております。

当社は、1976年9月に株式会社オージックと同住所地に精密歯車等の販売を目的とした日本標準歯車販売株式会社として設立しております。その後、2019年8月にオージックグループ株式会社に商号変更を行っております。2020年6月には、当社（ONE GROUP株式会社）と株式会社オージックとの間における株式交換により、株式会社オージックは、当社の子会社となっております。2023年10月にONE GROUP株式会社に商号変更を行っております。

当社の設立以降、現在の企業集団に至るまでの経緯は次のとおりです。

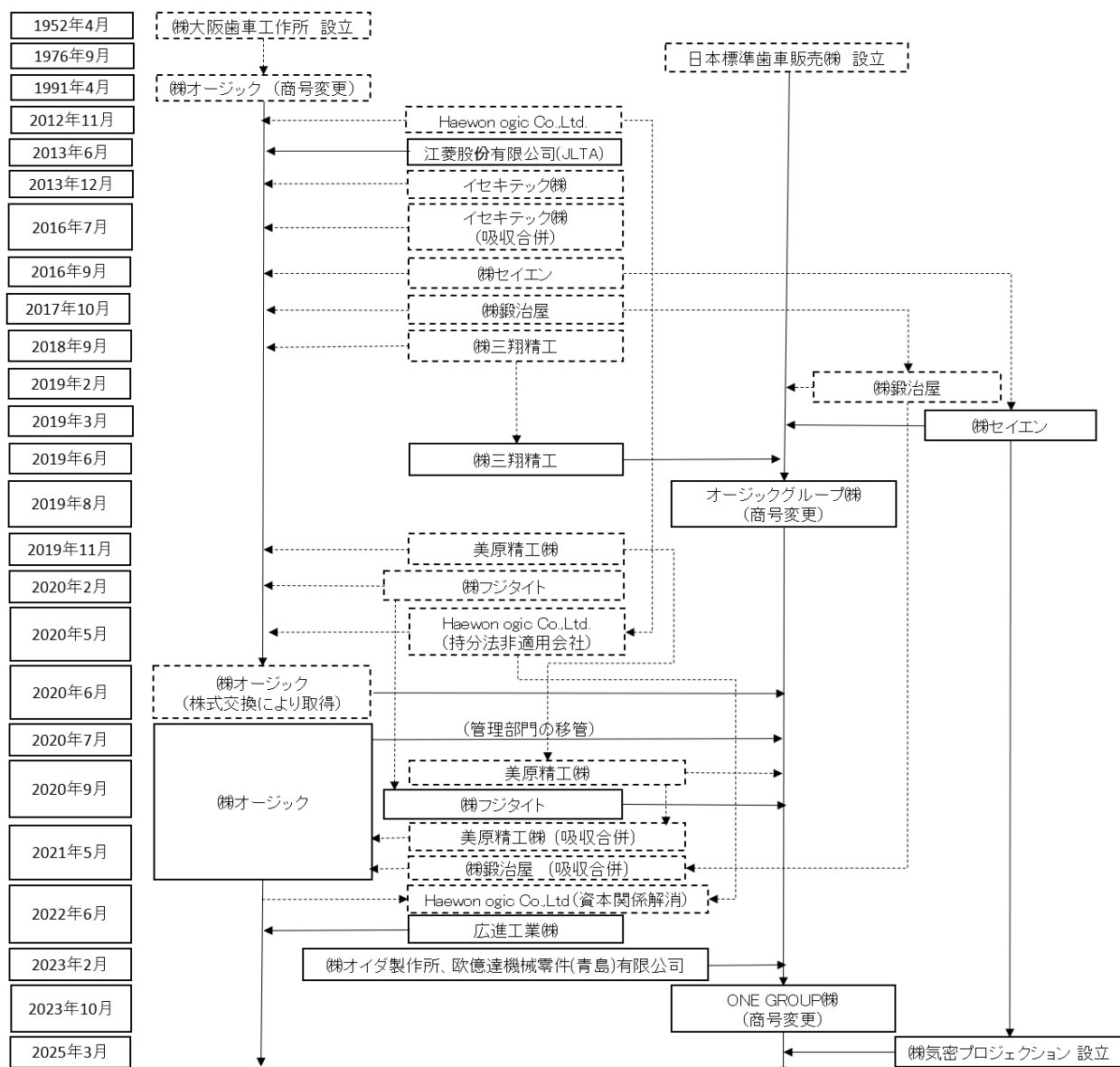
年月	事項
1976年9月	大阪府東大阪市菱江に日本標準歯車販売株式会社を設立し、歯車の販売を開始
2017年6月	当社における販売活動を株式会社オージックに集約
2019年2月	株式会社鍛冶屋の株式取得
2019年3月	株式会社セイエンの株式取得
2019年6月	株式会社三翔精工の株式取得
2019年8月	日本標準歯車販売株式会社からオージックグループ株式会社へ商号変更
2020年6月	株式会社オージックの株式を株式交換により取得
2020年7月	株式会社オージックの経営管理部門を当社へ移管
2020年9月	美原精工株式会社及び株式会社フジタイトの株式を現物配当により取得
2021年5月	株式会社オージックを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社鍛冶屋及び美原精工株式会社を吸収消滅会社とする吸収合併を行う
2021年6月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場
2023年2月	産業用部品切削加工の株式会社オイダ製作所の株式を取得し、同社及び同社の子会社である欧億達機械零件（青島）有限公司を子会社化
2023年2月	本社を東大阪市川俣（現住所）に移転
2023年10月	オージックグループ株式会社からONE GROUP株式会社へ商号変更
2025年3月	株式会社セイエンが株式会社気密プロジェクトを設立

当社の中核企業である株式会社オージックの設立以降の経緯は次のとおりです。

年月	事項
1952年4月	金属加工を目的とする株式会社大阪歯車工作所を大阪府守口市に設立
1979年5月	本社工場を東大阪市菱江（現住所）に移転
1991年4月	株式会社オージックに商号変更
1996年12月	新社屋の完成、24時間365日恒温恒湿工場を実現
2000年12月	ISO9000S（品質マネジメントシステム/国際規格）を取得
2001年12月	ISO9001（品質マネジメントシステム/国際規格/2000年度版）に移行
2003年6月	ISO14001（環境マネジメントシステム/国際規格）を取得
2006年4月	神奈川県横浜市都筑区に横浜営業所を開設
2007年1月	旋盤加工・MC加工を目的とした第6工場を本社工場に増設
2012年11月	韓国釜山市のHaewon ogic Co., Ltd. に50%出資し資本参加
2013年6月	中国及び台湾において当社グループ製品の販売を目的として台湾台中市に独資企業江菱股份有限公司董（略称：JLTA）を設立
2013年12月	精密機械加工・試作品製のイセキテック株式会社の株式取得
2015年1月	JISQ9100（品質マネジメントシステム/航空宇宙・防衛産業）の取得
2016年7月	イセキテック株式会社を吸収合併し事業部門化
2016年9月	金属パイプ加工の株式会社セイエンの株式取得
2016年10月	大阪府東大阪市加納に加納工場を操業
2017年10月	精密部品加工の株式会社鍛冶屋の株式取得
2018年1月	AS9100（品質マネジメントシステム/航空宇宙・防衛産業）へ移行
2018年9月	精密微細加工の株式会社三翔精工の株式取得

年月	事項
2019年 2 月	株式会社鍛冶屋の株式を日本標準歯車販売株式会社（現ONE GROUP株式会社）に譲渡
2019年 3 月	株式会社セイエンの株式を日本標準歯車販売株式会社（現ONE GROUP株式会社）に譲渡
2019年 6 月	株式会社三翔精工の株式を日本標準歯車販売株式会社（現ONE GROUP株式会社）に譲渡
2019年11月	大型ねじ等製造の美原精工株式会社の株式取得
2020年 2 月	難削材切削加工の株式会社フジタイトの株式取得
2020年 5 月	株式会社鍛冶屋が富田林市より堺市美原区の美原精工株式会社内へ移転
2020年 5 月	Haewon ogic Co., Ltd. の株式を一部売却し持分比率が19.85%となる
2020年 7 月	株式会社オージックの管理部門をオージックグループ株式会社（現ONE GROUP株式会社）に移管し、事業部門は事業会社として事業を継続
2020年 9 月	美原精工株式会社及び株式会社フジタイトの株式をオージックグループ株式会社（現ONE GROUP株式会社）に現物配当
2020年12月	株式会社オージック イセキテック事業本部が堺市堺区より堺市美原区の美原精工株式会社内へ移転
2021年 1 月	株式会社オージック加納工場閉鎖及び本社工場への集約
2021年 5 月	株式会社鍛冶屋及び美原精工株式会社を吸収合併
2022年 1 月	事業本部制組織から機能別本部制組織へと組織再編
2022年 6 月	Haewon ogic Co., Ltd. の株式を全株売却し資本関係を解消
2022年 6 月	自動車部品切削加工の広進工業株式会社の70%の株式取得
2025年 6 月	広進工業株式会社の株式30%を追加取得し完全子会社化

当社の沿革を、グループ会社を含めて図示しますと以下ようになります。



3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社9社から構成されております。連結子会社は、株式会社オージック（以下、「オージック」という）、江菱有限公司（台湾の現地法人、以下、「JLTA」という）、株式会社セイエン（以下、「セイエン」という）、株式会社気密プロジェクション（以下、「気密プロジェクション」という）、株式会社三翔精工（以下、「三翔精工」という）、株式会社フジタイト（以下、「フジタイト」という）、広進工業株式会社（以下、「広進工業」という）、株式会社オイダ製作所（以下、「オイダ製作所」という）及び欧億達機械零件（青島）有限公司（オイダ製作所の中国の現地法人）であります。

当社グループは、主に、鋼材等の精密加工による歯車の製造、産業機械用大型ねじ等の製造、内燃機関用の曲げ等の金属パイプ加工製造、通信機器等に使用される金属部品の精密微細加工、鋳鉄材切削加工による自動車部品製造及び農業機械等の産業用部品の切削加工を行っております。また、気密プロジェクションは、溶接技術のプロモーション企画、制作及び運営並びにその他金属加工技術の広報PR活動全般を行っております。

台湾のJLTAは、販売代理店として中国及び台湾における販売代行を行っており、当社グループは、JLTAに対し当社グループからの輸出に係る販売手数料を支払っております。

当社グループは、連結子会社それぞれが金属加工による製品やサービスを提供しており、金属部品加工事業単一の事業セグメントとしておりますが、それぞれの事業における特色は以下のとおりとなっております。

1. 精密歯車製造事業・大型ねじ等製造事業（オージック）

①精密歯車製造事業

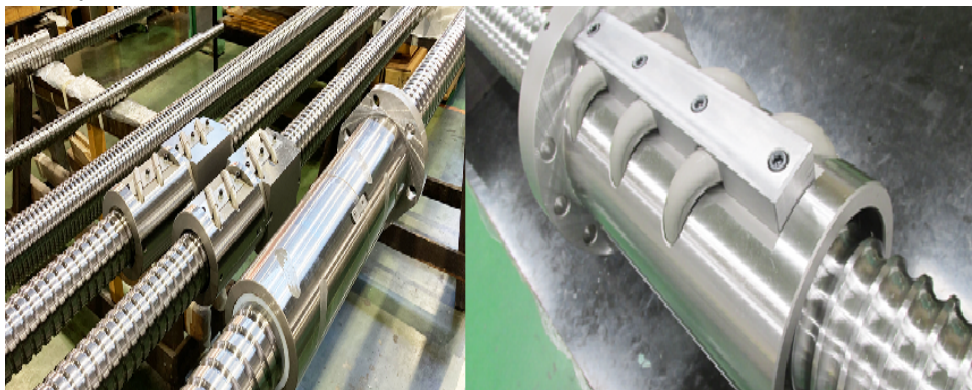
精密歯車製造事業では、高強度と高精度が要求される工作機械部品、産業機械部品、農業機械部品、自動車、輸送機器及び船舶部品及び航空機部品等に使用される歯車の製造を、ほぼ100%お客様の設計に基づいて加工するフルオーダーメイドで行っております。オージックの強みとしては、高精度が要求される歯車のフルオーダーメイドの要望に対して、高水準の加工機械及び24時間365日恒温恒湿を実現する工場の製造環境により精密加工が可能となっていること、歯車検査の標準機となるクリンゲルンベルグ社製の検査機による品質保証体制が実現できていることや、さらにコストや納期面にも柔軟に対応できるところにあります。



（オージック/精密歯車）

②大型ねじ等製造事業

大型ねじ等製造事業では、直動送りねじの専門メーカーとして、工作機械、建設機械及び産業用機械等に使用されるボールねじ（注１）、送りねじ（注２）、大型ねじ（注３）や長尺台形ねじ（注４）等の製造及び販売を行っております。



（オージック/大型ねじ等）

（注１）ボールねじとは、モーター等の回転運動を直線運動に変換する機械要素で、主な用途として半導体製造装置・産業ロボット・工作機械の搬送や位置決めに使われます。ねじ軸・ナットのねじ溝に鋼球を介在させることによって高速移動や高い精度の繰り返し位置決めが可能で、NCと呼ばれる数値制御の高精度位置決めに使われます。

（注２）送りねじとは台形ねじ・ボールねじの総称として用いる用語です（締め付けなどの一般的なねじと区別するために使用する言葉）。

※台形ねじとは、ボールねじよりも古くからある回転運動を直線運動に変換する機械要素です。ボールねじと同様に締め付けというよりは工作機械の送りに使われます。汎用旋盤の親ねじは台形ねじが基本ですが、高速送りを要求される現在の工作機械においてはボールねじの採用が一般的です。ねじ形状の断面は名称通り台形をしており、面同士で軸とナットが接触するため高い負荷を受けることができるのでジャッキやプレスの送り機構にも使われます。

（注３、４）大型ねじ・長尺台形ねじとは、上述のボールねじや台形ねじの直径が大きく、全長寸法が長いものに使用する言葉です。より大きく長いねじを要求する顧客は、大型の旋盤、大型の門型工作機械、高い負荷のプレス機のメーカーなどになります。

2. 金属パイプ加工事業（セイエン）、溶接技術プロモーション（気密プロジェクション）

①金属パイプ加工事業（セイエン）

セイエンは、極小R曲げ加工（注５）やL型プロジェクション溶接加工（注６）に特殊な技術を有しており、自動車等の内燃機関等に使われるパイプ等の加工及び販売を行っております。



（セイエン/金属パイプ加工）

（注５）極小R曲げ加工とは直径1D以下のR曲げ加工（バンダー加工）のことを意味し、セイエンでは最小R曲げで0.7Dの加工ができます（Dとは、mm単位を表します）。

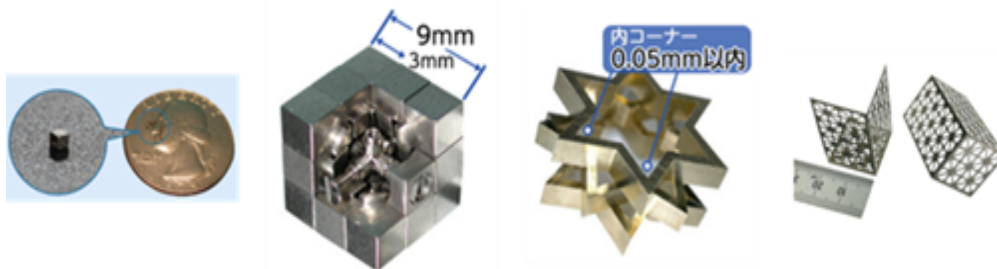
（注６）L型プロジェクション溶接加工とはプロジェクション（突起）溶接工法（高電圧で溶かして付ける技法）であり、セイエンではそれに応用しパイプ同士を接合する技法を言います。

②溶接技術プロモーション（気密プロジェクション）

気密プロジェクションは、溶接技術によって二酸化炭素排出量削減の課題解決に向けた取り組みを市場展開するために、プロモーションの企画、制作及び運営を行っております。

3. 精密微細加工事業（三翔精工）

三翔精工は、微細加工に優れた技術を有しており、印刷機器用ヘッド部品や、光変調器・通信衛星部品・携帯電話地上基地局アンテナ部品などの通信機器等に使用される部品の加工及び販売を行っております。



（三翔精工/微細加工例）

4. 難削材切削加工事業（フジタイト）

フジタイトは、ステンレス、チタンなどの難削材を主に取り扱っており、NC自動複合旋盤による切削加工により、自動車部品メーカーを中心に、ハードディスク、光ファイバー、カメラ、OA機器、電気温水器、各種センサー(温度、近接、超音波)、各種工作機械等の金属部品を製造及び販売を行っております。



（フジタイト/難削材切削加工）

5. 自動車部品切削加工事業（広進工業）

広進工業は、鋳鉄材の切削加工を得意としており、エンジンキャップ、プレッシャープレート（注7）、リテーナベアリング・フロント（注8）等の自動車部品の製造及び販売を主に行っております。また、自動車駆動部品に使用されるダイカスト金型一式の製作も行っております。



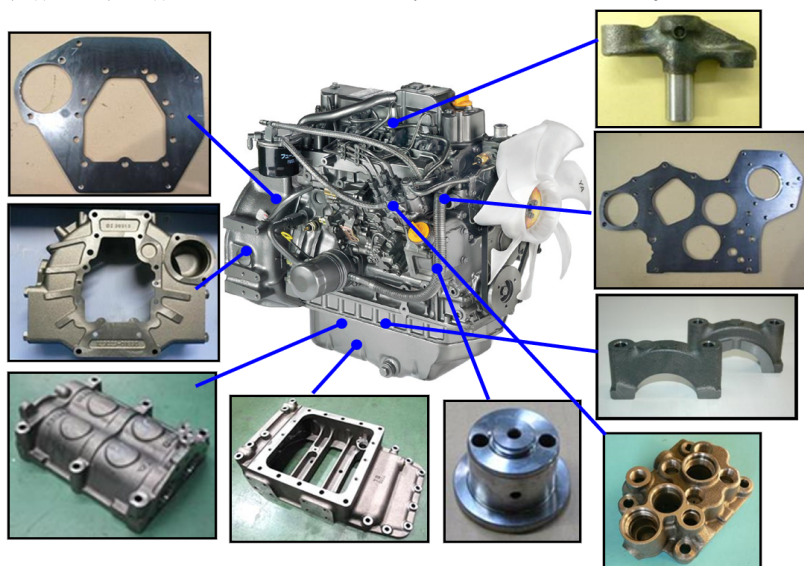
（広進工業/鋳鉄材切削加工）

（注7）プレッシャープレートとは、自動車のクラッチ部品の一つであり、クラッチカバーの内側に装着されております。

（注8）リテーナベアリング・フロントとは、自動車のフロント部分にある変速機の部品の一部であります。

6. 産業用部品切削加工事業（オイダ製作所、欧億達機械零件(青島)有限公司）

オイダ製作所は、産業・船舶用エンジン部品や農業機械用部品の切削加工を得意としております。また、治具設計製作から、試作量産の立上げを一気通貫にて行っております。

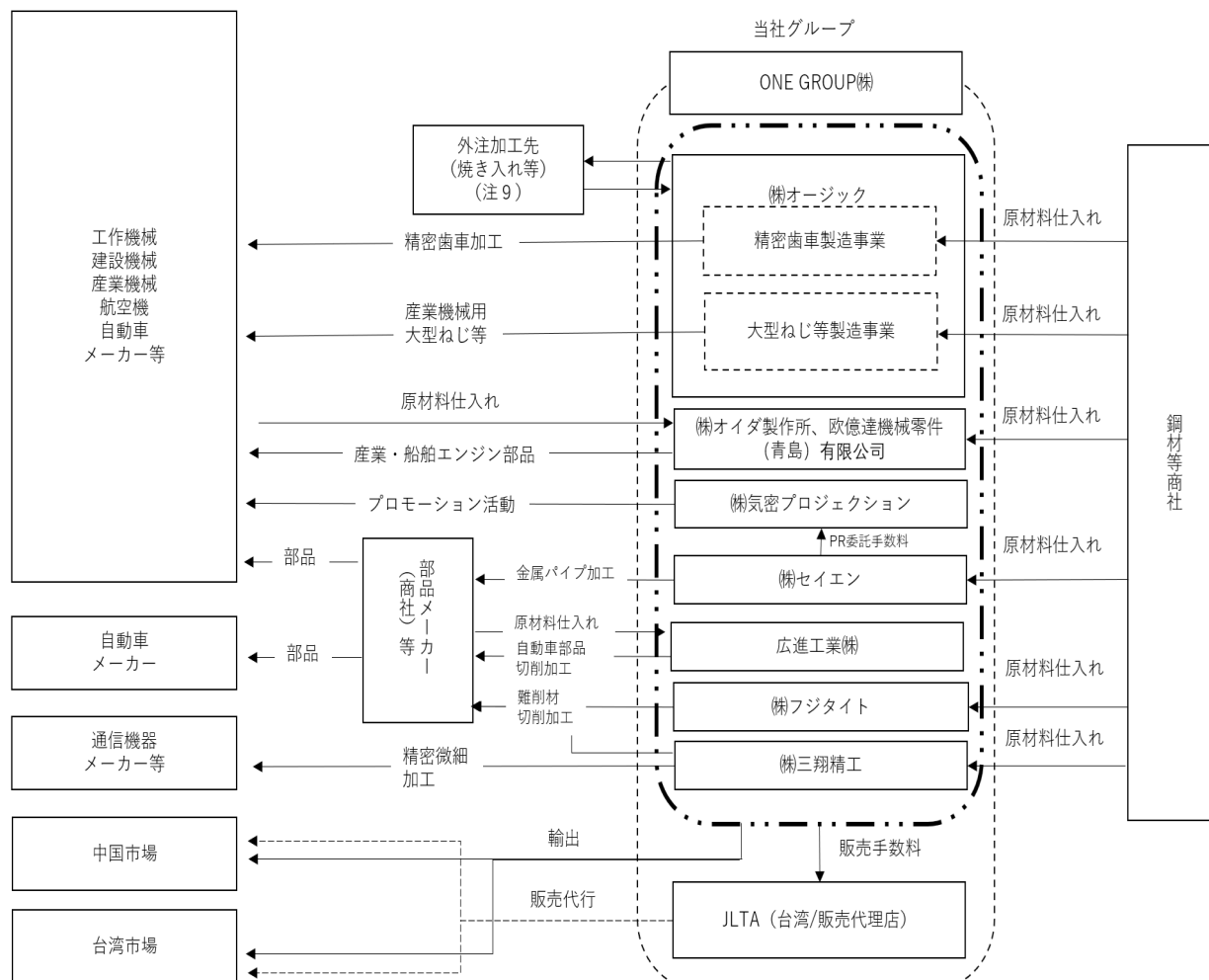


（オイダ製作所、欧億達機械零件(青島)有限公司／産業用エンジン部品）

7. その他事業（JLTA）

中国及び台湾にて当社グループ製品の販売代行を行っており、売上高に応じて当社グループより販売手数料が支払われております。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。



(注9) 焼き入れとは金属の強度を向上させるために、所定の高温状態から急速に冷却する処理を行うことです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社オージック (注1、3)	大阪府 東大阪市	65	精密歯車製造 精密部品加工 大型ねじ等製造	100.0	経営指導 役員の兼任 不動産の賃貸
JLTA (注1、2)	台湾 台中市	10 (百万NT\$)	中国・台湾に おける販売代行	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
株式会社セイエン (注1)	広島県 呉市	5	金属パイプ加工	100.0	経営指導 不動産の賃貸
株式会社三翔精工 (注1、3)	大阪府 東大阪市	10	精密微細加工	100.0	経営指導
株式会社フジタイト (注1)	徳島県 吉野川市	10	難削材切削加工	100.0	経営指導
広進工業株式会社 (注1、2)	富山県 滑川市	10	自動車部品切削加工	100.0 (100.0)	経営指導
株式会社オイダ製作所 (注1、3)	岐阜県 大垣市	10	産業用部品切削加工	100.0	経営指導
欧億達機械零件（青 島）有限公司 (注1、2)	中国 山東省	15 (百万円)	産業用部品切削加工	80.1 (80.1)	経営指導
その他1社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. ㈱オージック、㈱オイダ製作所及び㈱三翔精工は各売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高に占める割合が10%を超えているため、2026年6月期の主要な損益情報等を記載します。

(単位：千円)

会社	株式会社オージック 2026年6月期	株式会社オイダ製作所 2026年6月期	株式会社三翔精工 2026年6月期
売上高	3,171,747	1,740,315	1,018,307
経常利益	187,194	88,213	18,616
当期純利益	137,588	77,284	21,955
純資産額	880,077	860,377	77,234
総資産額	3,262,665	2,618,840	942,402

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
金属部品加工事業	541	(35)
合計	541	(35)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 発行者の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
26 (1)	42.4	5.5	5,963

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 当社は、金属部品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

発行者には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。また、一部の連結子会社に労働組合が結成されておりますが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日）における世界経済は、米国の通商・関税政策をめぐる不透明感が各国との税率合意の進展を受けて一定程度和らいだものの、中国経済の減速懸念や中東情勢の緊張が依然として下振れリスクとして残る状況となりました。

日本経済におきましては、物価上昇や為替変動の影響が残るなかで、個人消費及び設備投資に緩やかな回復の動きが継続しました。製造業では、特に中小企業を中心に人手不足が深刻化しており、生産性向上や自動化投資への関心が一段と高まる一方、外部環境の不確実性を背景に、依然として慎重な経営判断が求められる状況でした。

当社グループが属する金属加工業界、特に工作機械業界につきましては、日本工作機械工業会が発表した2026年6月の工作機械受注額（確報値）は前年同月比52.7%増の2,033億円となり、前年同月比は12か月連続でプラスとなるなど、半導体需要を背景とした設備投資の増加により回復基調が継続いたしました。他方、自動車業界におきましては、一時は米国関税政策の影響が見られましたが、日本自動車工業会が発表した2026年4月の国内自動車（乗用車）生産台数は前年同月比2.8%増の58万9,567台となり、前年同月比は2か月連続でプラスとなりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、労務費をはじめとする原価上昇に対して、販売価格への転嫁を積極的に進めるなど採算性の改善に努めてまいりました。また、金属加工研究所の技術者による技術営業を展開することで、新たな顧客ニーズの発掘と新規取引先の開拓を推進するとともに、生産活動の効率化に向けた取り組みを継続してまいりました。

以上の結果、工作機械メーカーを中心に需要が回復し、当連結会計年度における売上高は7,666,112千円（前年同期比11.9%増）となりました。利益面につきましては、売上高の増加に加え、生産体制の効率化及び固定費の削減が進んだことにより、営業利益は350,357千円（前年同期比122.0%増）、経常利益は320,210千円（前年同期比126.7%増）となりました。特別損益につきましては、固定資産除却損6,292千円を特別損失として計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は278,016千円（前年同期比49.9%増）となりました。

なお、当社グループは金属部品加工事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,428,351千円で、前連結会計年度末に比べ189,022千円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,294,510千円（前年同期は920,102千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益313,983千円、減価償却費559,436千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は330,364千円（前年同期は297,699千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出341,970千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は784,859千円（前年同期は890,364千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,128,278千円、長期借入れによる収入830,000千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

会社名	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比 (%)
(株)オージック (千円)	2,512,199	104.2
(株)セイエン (千円)	410,916	104.1
(株)三翔精工 (千円)	870,087	140.2
(株)フジタイト (千円)	357,262	94.3
広進工業(株) (千円)	398,637	108.6
(株)オイダ製作所 (千円)	1,512,438	111.6
欧億達機械零件(青島) 有限公司 (千円)	179,640	160.5
合計 (千円)	6,241,183	110.7

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を示すと、次のとおりであります。

会社名	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比 (%)
(株)オージック (千円)	3,566,765	113.5
(株)セイエン (千円)	583,627	106.3
(株)三翔精工 (千円)	1,116,382	98.9
(株)フジタイト (千円)	282,075	126.0
広進工業(株) (千円)	407,291	110.5
(株)オイダ製作所 (千円)	1,715,921	111.8
合計 (千円)	7,672,064	110.5

(注) 欧億達機械零件(青島)有限公司については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

会社名	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比 (%)
(株)オージック (千円)	3,171,678	104.7
(株)セイエン (千円)	594,863	104.4
(株)三翔精工 (千円)	1,222,665	128.6
(株)フジタイト (千円)	249,682	113.9
広進工業(株) (千円)	443,571	106.0
(株)オイダ製作所 (千円)	1,740,225	114.0
欧億達機械零件(青島) 有限公司 (千円)	243,425	175.6
合計 (千円)	7,666,112	111.9

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ヤンマーホールディングス(株)	936,826	13.7	1,034,060	13.5
京セラ(株)	—	—	845,871	11.0

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

(1) 事業の多角化

当社グループは金属加工業に属しており、製造業の設備投資などの景気変動に業績の影響を受けやすいため、事業の多角化を業容拡大の重要な課題と認識しております。そのため、新規市場の開拓や新製品の開発に積極的に取り組むこと等により単一セグメント特有のリスクを回避してまいります。

(2) 組織力の強化

当社グループは、これまでグループ各社の特色ある製造技術などにより、製造部門が成長をけん引してまいりました。今後のさらなる成長の基盤づくりとしまして、なお一層の技術力の強化と営業力の強化を経営の課題として取り組んでまいります。

(3) 人材の育成

当社グループは、人材を最も重要な経営資源と考えております。そのため、優秀な人材の採用と育成のため様々な教育の機会を従業員に提供するとともに、ともに働くことに喜びを感じる職場づくりや福利厚生制度を整えてまいります。

(4) 事業基盤の強化

事業基盤を強化するため、原材料の調達、内製力の向上、在庫管理、人員配置、品質管理体制、営業活動、内部管理体制等、あらゆるコストについて生産性向上に取り組み、経営の効率化を進めることで、将来にわたる成長力、収益力のある企業体質を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開及びその他のリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来事象に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 主要顧客業界の需要変動に関するリスク

当社グループの主要な売上は、工作機械、産業機械及び自動車メーカーへの精密歯車、金属加工部品等の加工及び販売に依存しております。工作機械及び産業機械業界は製造業の設備投資動向に、自動車業界は自動車の生産動向にそれぞれ左右される傾向があります。そのため、これらの需要が落ち込んだ場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の価格高騰に関するリスク

当社グループの主要な製品の原材料となる鉄鋼材は、国内の専門商社等から調達を行っております。鉄鋼材等の原材料市況の高騰や為替相場が大幅に変動した場合、仕入先への価格交渉や製品への価格転嫁を行っていく方針ではありますが、大幅な高騰が長期にわたる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害に関するリスク

当社グループは、火災や台風といった災害に備え、建物・機械設備・製品等の資産に対し損害補償を行う「企業財産総合保険」に加入しております。しかしながら、地震や台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点設備が大きな被害を受け、操業が一部中断、停止し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、被害を受けた設備等の修復のため、多額の費用が発生する可能性があり、当該災害が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、地震や台風等の自然災害により電力供給が長期間にわたりストップした場合には、工場の操業が停止し生産及び出荷が遅延する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、建物や製造設備等の有形固定資産を保有しております。固定資産の連結貸借対照表上の計上額については、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積りに基づく帳簿価額の回収可能性の評価を実施しております。しかしながら、競争環境の影響等により事業収益性が低下し、当該固定資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、減損の認識が必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 繰延税金資産の認識に関するリスク

当社グループは繰延税金資産について、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しており、回収可能性が認められない部分については評価性引当額を計上しております。認識された繰延税金資産については、期末日に見直しており、税務便益が実現する可能性が高くなった部分を減額することにより、法人所得税費用が増加する可能性があります。将来課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動、売上高に影響する当社グループの主要な得意先である工作機械、産業機械及び自動車メーカーの生産・販売計画の変動により影響を受ける可能性があります。当社グループでは、一般社団法人日本工作機械工業会、一般社団法人日本産業機械工業会及び一般社団法人日本自動車工業会の公表データや市場動向を踏まえて将来課税所得を見積もっておりますが、各国の通商政策の動向、地政学リスク及び為替変動の影響により需要が不確実な変動を受ける可能性は否定できません。これらの要因により、実際に発生する課税所得の金額や時期が見積りと異なる場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) M&Aに関するリスク

当社グループは、事業領域の拡大や成長の加速を目的とした M&A を事業戦略の選択肢の一つとして考えております。また、M&A の実施にあたり、対象企業の財務内容や契約関係等について公認会計士及び弁護士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスクの低減に努めることを前提としております。しかしながら、M&A による事業展開においては、予期しない事業リスク等の発生により業績が悪化し、のれんの減損損失や株式の評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 感染症に関するリスク

当社グループは感染症予防のため、手洗い及び消毒の徹底、さらにはシフト制による工場勤務や事務系従業員については状況に応じたテレワークの実施等により、一部の従業員の感染時においても工場内や事務所内の消毒後は、直ちに事業を再開若しくは継続できる体制を構築しておりますが、一時的に従業員の減員による生産低下が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 安全保障貿易管理

当社グループが製造又は加工した製品が組み込まれた他社製品は、輸出貿易管理令の規制対象品目に分類されています。今後、国際情勢の変化により規制が強化されることになれば、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 競合に関するリスク

当社グループが属する金属加工業界においては、高額な加工機械や検査機器等の多額の先行投資や加工における技術力が必要とされるため国内における新規参入は少ないものの、中国や台湾などにおいて技術力の向上に伴い国際的な競合が激化する可能性があります。このような海外メーカーの参入により競争が激化すれば、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境問題に関するリスク

当社グループは、事業活動上において様々な環境関連の法令及び規制の適用を受けております。(株オージックではいち早くISO14001(環境ISO)を取得し、積極的に環境保全活動に努めており、また、他の当社グループ各社におきましてもこれらの法規制を遵守し活動を行っております。今後、環境関連の法規制や環境問題に関する社会的な要求がより厳しくなることで法令遵守にかかる追加コストが生じ、事業活動に制約を受ける可能性があります。従いまして、今後の環境関連の法規制の動向によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、ONEフィロソフィを制定し、当社グループの取締役、執行役員及び従業員が業務の遂行にあたって、各種法令や倫理基準並びに社内行動規範等の遵守の定着を図っております。しかし、万一、それら法令や規範等から逸脱する行為が発生し、コンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、社内の機密情報以外にも顧客よりお預かりしている加工図面等の機密性の高いデータをシステム上に保管しております。このため、情報セキュリティ上の問題により、これらの機密データの漏洩、毀損または滅失等のリスクを低減すべく、適切な情報管理を目的とした情報セキュリティ方針や情報セキュリティ管理規程を制定し、運用いたしております。しかし、これらの努力にもかかわらず、当社グループのITシステム及びネットワーク上に問題が発生した場合、情報流出に伴う損害賠償責任を負ったり、知的財産権を侵害されたりする可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債への依存に関するリスク

当社グループは、事業拡大を進めるなかで新規設備投資には多額の資金を要しており、これら投資資金の大部分を金融機関からの借入に依存してきました。当連結会計年度末における当社グループの総資産に占める有利子負債の割合は51.8%となっております。今後の経済情勢等により、市場金利が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 製造物責任リスク

当社グループの製品には、製造物責任のリスクが内在していることから、リスクの顕在化に備えて製造物責任を担保する保険に加入しております。しかしながら、製品の欠陥に起因して大規模な製品回収や損害賠償につながるリスクが現実化し、これを保険により補填できない事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、不良品そのものの流出を防止するため製造工程及び製品出荷前における各種検査を実施しております。また、製造工程内や出荷前検査で発見された品質不良に対しまして、原因の追究と改善の徹底といった品質管理体制を構築し、品質の向上に努めております。

(15) J-Adviserとの契約について

当社は㈱東京証券取引所が運営を行っておりますTOKYO PRO Marketの上場企業です。

当社では、フィリップ・キャピタル証券㈱を担当J-Adviserに指定することについての取締役会決議に基づき、2019年3月27日にフィリップ・キャピタル証券㈱との間で、担当J-Adviser契約（以下、「当該契約」という。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ他の担当J-Adviser を確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行者情報の公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

＜J-Adviser 契約解除に関する条項＞

当社（以下「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ・キャピタル証券㈱（以下「乙」という。）は、J-Adviser 契約（以下「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後、最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という。）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続き若しくは更生手続き又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後、最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書きに定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行う。

a 次の（a）又は（b）の場合の区分に従い、当該（a）又は（b）に規定する書面

（a）法律の規定に基づく再生手続き又は更生手続きを行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

（b）私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインに従って成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書きに定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が法律に規定する破産手続、再生手続若しくは更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合、なお、これに準ずる状態になった場合とは、当該aからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続、又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合などをいうものとし、当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年

度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。)

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。

a 次の (a) 又は (b) に定める場合に従い、当該 (a) 又は (b) に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の (a) 及び (b) に掲げる事項が記載されていること。

(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前aの (a) に規定する見込みがある旨及びその理由又は同 (b) に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとして、当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の (a) 又は (b) に該当する株券等の交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日

(a) TOKYO PRO Marketの上場株券等

(b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る。）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

b 甲が、前aに規定する事由以外の事由により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

c 甲が、前a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合（③bの規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場子会社を子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれらiからviiiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でない乙が認めた場合。

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当てにより支配株主が異動した場合（当該割当てにより支配株主が異動した場合及び当該割当てにより交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく棄損されていると乙が認めるとき。

⑧有価証券報告書又は四半期報告書並びに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書並びに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次のa又はbに該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。
- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見について「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承諾する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれ大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行にかかる決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う）。
- d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の変更に係る決議又は決定。
- e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合

⑰反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく棄損したと乙が認めるとき。

⑱その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合

＜J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項＞

1. いずれの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は相当の期間（特段の事情がない限り1か月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1か月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,934,491千円となり、前連結会計年度末に比べ66,340千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が215,697千円、受取手形及び売掛金が67,361千円、棚卸資産が90,698千円増加した一方で、電子記録債権が327,356千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は5,011,539千円となり、前連結会計年度末に比べ262,177千円減少いたしました。これは主に、建物及び構築物が113,712千円、リース資産が82,438千円、のれんが24,568千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,849,606千円となり、前連結会計年度末に比べ75,670千円減少いたしました。これは主に、1年内償還予定の社債が300,000千円減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金が85,745千円、支払手形及び買掛金が63,694千円、電子記録債務が40,137千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は3,833,033千円となり、前連結会計年度末に比べ457,401千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が384,023千円、長期リース債務が80,278千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,263,392千円となり、前連結会計年度末に比べ337,234千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が278,016千円、為替換算調整勘定が42,957千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第3【事業の状況】3【対処すべき課題】」に記載しております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは351,725千円の設備投資を行っております。主な内訳は、建物及び構築物18,666千円、機械装置及び運搬具270,879千円、リース資産42,652千円、その他19,528千円となっております。詳細は次のとおりです。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

なお、当社グループは金属部品加工事業を単一の報告セグメントとしているためセグメント別の記載を省略しております。

(1) 発行者

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資金額（千円）				
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	リース資産	その他	合計
ONE GROUP(株)	本社 (大阪府東大阪市)	管理用設備	—	—	—	—	—

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資金額（千円）				
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	リース資産	その他	合計
(株)オージック	精密歯車製造事業 本社工場 (大阪府東大阪市)	生産用設備	6,467	71,386	—	10,935	88,788
(株)オージック	精密歯車製造事業 美原工場 (大阪府堺市美原区)	生産用設備	—	17,417	42,652	235	60,304
(株)オージック	大型ねじ等製造事業 美原工場 (大阪府堺市美原区)	生産用設備	4,145	22,110	—	2,317	28,572
(株)セイエン	本社工場 (広島県呉市)	生産用設備	—	13,314	—	690	14,004
(株)三翔精工	鹿児島工場 (鹿児島県霧島市)	生産用設備	1,480	56,003	—	1,800	59,283
(株)フジタイト	本社工場 (徳島県吉野川市)	生産用設備	4,949	8,813	—	906	14,668
広進工業(株)	本社工場 (富山県滑川市)	生産用設備	995	24,155	—	1,436	26,586
(株)オイダ製作所	本社工場 (岐阜県大垣市)	生産用設備	630	57,681	—	1,209	59,520

(注) その他の資産は、工具、器具及び備品であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 発行者

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (大阪府東大阪市)	本社機能	9,686	—	—	—	1,403	11,089	26 (1)
㈱オージック 精密歯車製造事業 本社工場 (大阪府東大阪市)	生産用設備	0	—	121,600 (889.26)	1,892	252	123,744	—
㈱セイエン (広島県呉市)	生産用設備 寮	15,407	—	39,311 (2,193.75)	—	—	54,718	—

- (注) 1. その他の資産は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱オージック 精密歯車製造事業 本社工場 (大阪府東大阪市)	本社機能 生産用設備	102,900	295,844	47,900 (2,409.09)	164	9,328	456,136	99 (1)
㈱オージック 精密歯車製造事業 大型ねじ等製造事業 美原工場 (大阪府堺市美原区)	本社機能 生産用設備	174,552	117,744	49,834 (8,386)	194,352	4,704	541,186	80 (3)
㈱セイエン 本社工場 (広島県呉市)	本社機能 生産用設備	4,094	101,878	—	5,804	3,426	115,202	32 (4)
㈱三翔精工 鹿児島工場 (鹿児島県霧島市)	管理機能 生産用設備	197,222	100,204	53,782 (8,402)	153,223	2,952	507,383	85 (16)
㈱フジタイト 本社工場 (徳島県吉野川市)	本社機能 生産用設備	91,716	61,530	21,352 (2,925)	39,405	3,118	217,121	36 (1)
広進工業㈱ 本社工場 (富山県滑川市)	本社機能 生産用設備 寮	12,653	60,992	176,040 (14,468.38)	—	7,211	256,896	52 (—)
㈱オイダ製作所 本社工場 池田工場 (岐阜県大垣市他)	本社機能 生産用設備	645,612	302,705	508,076 (26,122.63)	54,082	7,757	1,518,232	110 (8)

- (注) 1. その他の資産は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
JLTA (台湾台中市)	管理機能 営業機能	13	—	—	—	2,393	2,406	3 (1)
欧億達機械零件(青 島)有限公司 (中国山東省)	本社機能 生産用設備	—	85,136	—	—	23,140	108,276	15 (—)

- (注) 1. その他の資産は、工具、器具及び備品であります。
 2. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しております。

(4) 主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
㈱オージック 精密歯車製造事業 本社工場 (大阪府東大阪市)	建物 (工場) 駐車場	33,706
㈱オージック 横浜営業所 (神奈川県横浜市都筑区)	建物 (事務所) 駐車場	1,572
㈱オージック 大型ねじ等製造事業 (大阪府堺市美原区)	倉庫	1,996
㈱フジタイト 本社工場 (徳島県吉野川市)	駐車場	1,008
㈱オイダ製作所 本社工場 (岐阜県大垣市)	駐車場	768

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱フジタイト	㈱フジタイト 本社工場 (徳島県吉野川市)	生産用設備	23,700	—	自己資金	2026年4月	2026年9月	(注)
㈱フジタイト	㈱フジタイト 本社工場 (徳島県吉野川市)	生産用設備	11,800	—	自己資金	2026年4月	2026年10月	(注)
㈱オージック	㈱オージック 精密歯車製造事業 本社工場 (大阪府東大阪市)	生産用設備	16,000	—	自己資金	2026年4月	2026年9月	(注)
㈱オージック	㈱オージック 精密歯車製造事業 本社工場 (大阪府東大阪市)	生産用設備	69,500	—	自己資金	2026年5月	2027年2月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、測定が困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却

生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却等の計画はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別・額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2026年6月30日)	公表日現在発行数(株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,200,000	3,899,990	1,300,010	1,300,010	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	5,200,000	3,899,990	1,300,010	1,300,010	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

決議年月日	2023年3月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者1(注)1
新株予約権の数(個) ※	110,000(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 110,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	585(注)3
新株予約権の行使期間 ※	2024年10月1日～2035年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 585 資本組入額 292.5(注)4
新株予約権の行使条件 ※	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)6

※当連結会計年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年8月31日)において、記載すべき内容が当連結会計年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、フロンティア信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金585円とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換、株式移転及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、2024年6月期から2028年6月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された親会社株主に帰属する当期純利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における親会社株主に帰属する当期純利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。なお、上記の親会社株主に帰属する当期純利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正親会社株主に帰属する当期純利益をもって判定するものとする。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。また、当社と契約関係のある信託会社が新株予約権者である場合において、当該信託会社を受託者とする信託の信託財産に属する新株予約権に係る受益者が確定した後、当該受益者に対する当該新株予約権の交付前に当該受益者が死亡したときは、当該受益者に交付すべき新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- ③ 当社と契約関係のある信託会社が新株予約権者である場合において、当該信託会社を受託者とする信託の信託財産に属する新株予約権について受益者が確定しないまま当該信託に係る契約が終了したとき、当該新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- ④ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、「ONE GROUP株式会社第1回新株予約権 発行要領」の5.新株予約権の取得に関する事項（1）における「当社取締役会が別途定める日」以降、当社と契約関係のある信託会社を受託者とする信託の信託財産に属する新株予約権の行使は認めないものとし、当該合併契約、当該会社分割、当該株式交換、当該株式交付又は当該株式移転の効力発生日の時点で当社と契約関係のある信託会社を受託者とする信託の信託財産に属する新株予約権は消滅するものとする。疑義を避けるために付言すると、本号に基づく消滅は、5.に基づき再編対象会社（5.に定める意味を有します。）の新株予約権が当社と契約関係のある信託会社に交付されることを妨げない。
- ⑤ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる時は、当該新株予約権の行使は認めない。
- ⑥ 新株予約権1個未満の行使は認めない。
- ⑦ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員若しくは顧問、又は業務委託先等の社外協力者の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社又はその親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4. に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記5. に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5 に準じて決定する。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- (3) 【M S C B等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月10日 (注)	1, 170, 009	1, 300, 010	—	10, 000	—	—

- (注) 1. 2020年12月10日付で普通株式1株を10株に分割しております。これにより株式数は1,170,009株増加し、1,300,010株となっております。
2. 最近3年間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減を記載しております。

(6) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	－	－	2	－	－	4	6	－
所有株式数 (単元)	－	－	－	5,461	－	－	7,539	13,000	10
所有株式数の割合（％）	－	－	－	42.01	－	－	57.99	100	－

(注) 自己株式520,000株は、「個人その他」に5,200単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数（自己株式を除く）に対する所有株式数の割合 (%)
(株)フォワード	奈良県生駒郡平群町緑ヶ丘6丁目1番28号	546,007	70.00
田中 文彦	奈良県生駒郡平群町	103,003	13.21
田中 純子	奈良県生駒郡平群町	89,700	11.50
田中 汰樹	奈良県生駒郡平群町	41,200	5.28
中野合金(株)	富山県中新川郡立山町野町353	100	0.01
計	—	780,010	100.00

- (注) 1. 株式総数（自己株式を除く）に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 上記のほか、当社所有の自己株式520,000株があります。
3. (株)フォワードは、代表取締役社長田中文彦の資産管理会社であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 780,000	7,800	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10	—	—
発行済株式総数	1,300,010	—	—
総株主の議決権	—	7,800	—

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式 (株)	他人名義所有 株式 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) ONE GROUP(株)	大阪府東大阪市川 俣一丁目1番41号	520,000	—	520,000	40.00
計	—	520,000	—	520,000	40.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年3月13日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 【新株予約権等の状況】」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	520,000	—	520,000	—

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要政策の一つと認識しており、配当については、連結業績、キャッシュ・フロー、財務状況、将来の成長投資計画その他の状況を総合的に勘案し、連結配当性向30%を目安として、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針としております。なお、本方針は定額配当又は累進配当を約束するものではなく、各事業年度の業績に応じて配当額が変動する業績連動型の配当方針であり、経営環境の急激な変化やM&A・設備投資の実施等の特別な事情がある場合には、中長期的な企業価値向上の観点から配当額を適切に判断するものとします。

当社は、定款の定めにより、毎年6月30日を基準日とする期末配当については株主総会の決議によって行い、また、毎年12月31日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができることとしております。今後の配当につきましては、上記方針に基づき、財政状態、経営成績及び事業計画を勘案し、成長投資及び従業員への還元とのバランスを図りながら、その実施を検討する所存であります。なお、当社は、2026年8月12日開催の取締役会において「利益配分及び資本配分に関する基本方針」を制定し、配当方針を上記のとおり変更いたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年9月28日 定時株主総会	85,801	110

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期
決算年月	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期
最高（円）	—	—	—
最低（円）	—	—	—

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月	2026年5月	2026年6月
最高（円）	—	—	—	—	—	—
最低（円）	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。

2. 2026年1月から2026年6月については、売買実績がないため記載しておりません。

5 【役員の状況】

男性6名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	田中 文彦	1972年1月17日生	1995年2月 ㈱オージック入社 2000年4月 同社取締役製造部長就任 2002年4月 同社専務取締役就任 2006年3月 同社代表取締役社長就任 2010年5月 江菱股份有限公司董事長就任（現任） 2011年5月 日本標準歯車販売㈱(現ONE GROUP㈱)代表取締役社長就任（現任） 2013年12月 イセキテック㈱(現㈱オージック)代表取締役社長就任 2016年9月 ㈱セイエン（現㈱セイエン）代表取締役社長就任 2017年10月 ㈱鍛冶屋（現㈱オージック）代表取締役社長就任 2018年10月 ㈱三翔精工 代表取締役社長就任 2019年11月 美原精工㈱（現㈱オージック）代表取締役社長就任 2020年2月 ㈱フジタイト代表取締役会長就任 2020年7月 ㈱オージック代表取締役会長就任（現任）	(注2)	(注4)	649,010 (注5)
取締役 経営管理 本部長	大井 実	1956年3月3日生	1978年4月 沼間司法書士事務所入社 1979年3月 吹田貿易㈱入社 1990年6月 ㈱フェリシモ入社 2004年6月 同社取締役経営企画部長就任 2007年3月 同社取締役コーポレートスタイルデザイン本部長就任 2011年4月 同社取締役コーポレートスタイルデザイン本部長兼総務部長就任 2013年3月 同社取締役戦略サポート部長兼シニア事業部長就任 2014年3月 同社取締役経営企画室長就任 2015年1月 ㈱幸和製作所入社 管理本部長 2015年3月 同社取締役管理本部長就任 2017年6月 同社取締役管理本部長兼経営企画部長就任 2019年4月 同社取締役管理本部長兼経営企画部長兼総務部長就任 2019年11月 ㈱オージック入社 2020年3月 同社経営管理本部長 2020年7月 当社取締役経営管理本部長就任（現任）	(注2)	(注4)	－
取締役 社長室長	天島 慎司	1967年10月10日生	1990年3月 京セラ㈱入社 2004年10月 京セラコミュニケーションシステム㈱ コンサルティング大阪副事業部長就任 KCCSマネジメントコンサルティング㈱の設立に伴い同 社へ転籍 同社京都コンサルティング事業部長就任 2015年6月 同社取締役就任 2015年12月 京セラコミュニケーションシステム㈱に会社統合 京セラコミュニケーションシステム㈱ 京都コンサルティング部長就任 2018年10月 同社京都コンサルティング事業部長就任 2021年4月 同社コンサルティング事業本部長就任 2022年4月 同社執行役員就任	(注2)	－	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有 株式数 (株)
			2023年4月 同社コンサルティング事業部長就任 2024年4月 ONE GROUP(株)入社 社長室長就任 2026年9月 当社取締役社長室長就任(現任)			
取締役 監査等委員	片山 尚人	1957年5月4日生	1982年4月 住友金属工業(株)(現日本製鉄(株))入社 1999年6月 住友精密工業(株)出向 航空宇宙機器技術参事 2003年3月 同社転籍 2007年6月 同社航空宇宙品質保証部長 2016年6月 住精ハイドロシステム(株)代表取締役社長就任 2019年11月 同社顧問就任 2020年6月 (株)オージック入社 2020年7月 同社品質保証本部顧問 2021年7月 同社品質保証本部長 2022年2月 当社監査役就任 2022年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注3)	(注4)	—
取締役 監査等委員	佐野 元洋 (注1)	1970年9月25日生	1996年4月 武地義治税理士事務所(現カオス(株))入社 1998年11月 税理士登録 2003年8月 焔綜合会計事務所(現税理士法人トレイス)・かなえ経営株式会社設立 代表取締役社長就任(現任) 2014年5月 NPO法人奈良クラブ理事就任(現任) 2014年6月 税理士法人トレイスに合流 共同代表就任(現任) 2022年7月 (株)奈良クラブ監査役就任 2022年7月 当社社外取締役就任 2022年9月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年10月 (株)奈良クラブ取締役就任(現任) 2023年7月 NIKS(株)代表取締役社長就任(現任)	(注3)	(注4)	—
取締役 監査等委員	森田 博 (注1)	1977年7月26日生	2000年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 2007年3月 神戸大学法科大学院卒業 2008年12月 司法修習修了 2008年12月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 2014年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー就任(現任) 2022年7月 当社社外取締役就任 2022年9月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注3)	(注4)	—
計						649,010

(注) 1. 監査等委員である取締役佐野元洋及び森田博は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2026年9月28日開催の定時株主総会の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

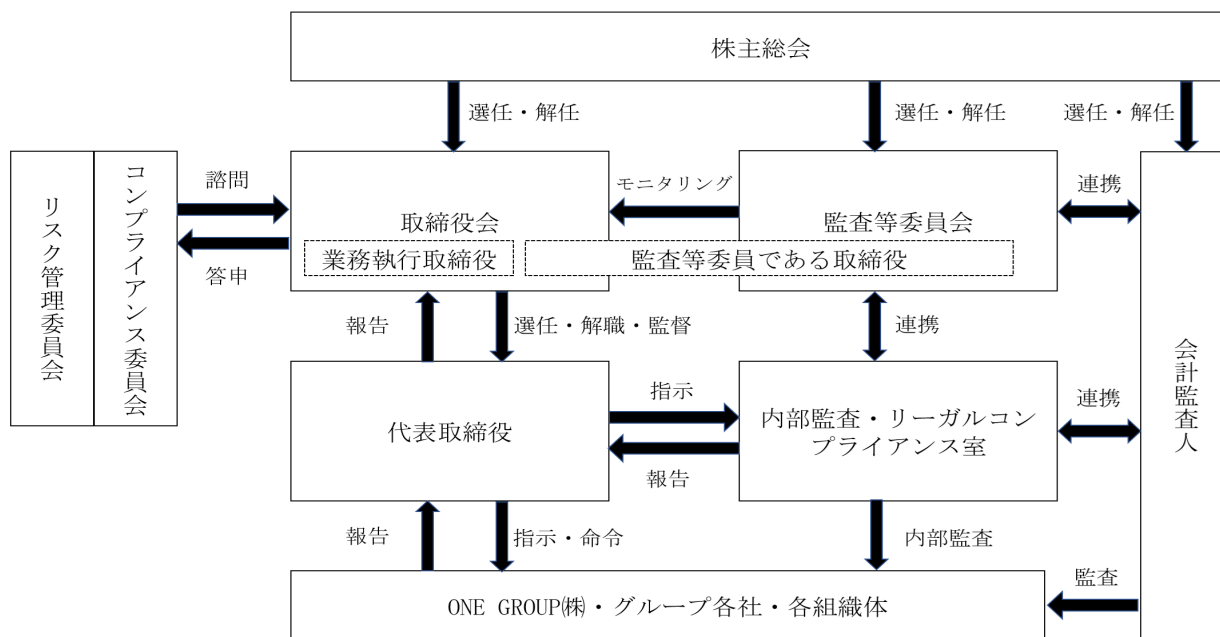
3. 監査等委員である取締役の任期は、2026年9月28日開催の定時株主総会の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2026年6月期における役員報酬の総額は44,582千円であります。

5. 代表取締役社長田中文彦の所有株式数は、同氏の資産管理会社である(株)フォワードが所有する株式数を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客様と社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念としており、この不変の理念を具現化するため「ONEフィロソフィ」を定め、当社グループ全ての役職員の行動指針としております。当社グループのコーポレート・ガバナンスは、この経営理念とフィロソフィをベースとして立脚するものと考えております。また、当社グループを取り巻く経営環境が急激に変化するなか、当社グループが安定的に成長・発展するためには、経営の効率性、健全性、そして透明性を高めていくことが必要不可欠であると考えております。

② 会社の機関の内容

a. 取締役会

当社の取締役は6名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営に係る重要事項について、決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。

b. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員会は、常勤取締役1名、非常勤取締役2名で構成されており、非常勤取締役2名は社外取締役です。常勤取締役は、会社の業務執行に精通し、取締役の職務執行を含む日常業務の監視・監督を行っております。非常勤取締役は、それぞれ弁護士、税理士として高い専門的な知見を有し、独立した立場から経営監視をすることとしております。監査等委員は、株主総会・取締役会への出席、及び社内での重要な会議への出席を通して取締役の職務執行を監督し、監査等委員会で課題を共有・協議しております。また、会計監査人による会計監査や内部監査との監査連携により、監査の有効性・効率性を図ることとしております。

c. 会計監査人

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から監査を受けております。なお、2026年6月期において監査を執行した公認会計士は川越宗一氏、玉田優樹氏の2名であり、いずれも継続監査年数は1年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は、公認会計士12名その他3名であります。なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

d. 内部監査

内部監査は、内部監査リーガル・コンプライアンス室（1名）が担当しております。内部監査計画に基づき、各部署及び各子会社に対して業務監査等を実施し、監査終了後に内部監査報告書を代表取締役社長に提出して、適宜業務の改善を行っております。

e. リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会

リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会は、代表取締役、取締役、各子会社代表取締役及び委員長である代表取締役の指名を受けたものを構成員とし、経営管理本部コーポレートマネジメント部を事務局として四半期に1度開催し、事業上のリスク管理及びグループ各社全体のコンプライアンスの状況について確認を行っております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社グループは、ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のため、会社法及び会社法施行規則に基づき、当会社及びグループ企業からなる業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

a. グループ全体における業務の適正性を確保するための基本方針

当社及び当社グループは、経営理念を全ての企業活動の基本としております。

- (a) 経営理念「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客様と社会の進歩発展に貢献すること。」
- (b) 当社及び当社グループは、経営理念の実践をより実効的にするためONEフィロソフィを制定し、朝礼時に輪読することにより組織内への浸透を図っております。

b. 当社及び当社グループにおける取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社及び当社グループは、ONEフィロソフィを制定し社内に周知するとともに、倫理的かつ適法に行動するための方針として法令・定款を遵守する体制を構築しております。
- (b) 当社及び当社グループにおける取締役は、定期的に職務の遂行状況を取締役会に報告し、重要事項について取締役間で意思疎通を図り合理的な決定を行っております。
- (c) 当社取締役は、相互に職務執行を監督するとともに、関係会社管理責任者（経営管理本部長）がグループ各社の経営責任者の職務執行を監督しております。
- (d) 当社及び当社グループにおける使用人は、就業規則の定めに従い誠実に行動しております。
- (e) 当社及び当社グループにおける取締役、グループ各社の経営責任者及び使用人は、監査等委員（会）からの求めに応じ、職務の遂行状況を報告しております。
- (f) 監査等委員（会）は取締役会に出席することで、当社グループにおける取締役及びグループ各社の経営責任者の職務の執行が法令及び定款に適合することを監視し、適宜・適切な意見を述べております。
- (g) 監査等委員（会）は、当社及び当社グループにおける取締役及びグループ各社の経営責任者の適法性監査を実施しております。
- (h) 内部監査リーガル・コンプライアンス室は、当社及び当社グループにおける業務執行部門の職務の執行状況を監査し、体制の整備や改善について代表取締役社長に対して報告を行っております。
- (i) 当社及び当社グループは、コンプライアンス規程の定めるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持発展を行っております。
- (j) コンプライアンスに反するおそれのある行為や事実についての相談、通報体制を設け、当社グループにおける取締役、グループ各社の経営責任者及び使用人がそれらの行為や事実気付いたときは、所定の通報窓口に通報できる仕組みを構築しております。当社及び当社グループは、通報の内容を厳重秘守し、通報者に対して不利益な取扱いを行っておりません。
- (k) 当社及び当社グループは、反社会的勢力との関係を一切遮断し、同勢力排除のため社内の体制を整備しております。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報につき「文書管理規程」その他関連する社内規程に従い、適切に保存及び管理を行っております。
- (b) 上記の情報の保存及び管理は、当該情報を取締役（監査等委員を含む）が閲覧できるものとしております。

d. 当社及び当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループは、今後発生しうる様々なリスクに対応するためリスク管理規程を制定し、管理の実効性を高めるためリスク管理委員会を設置しております。

e. 適正な財務報告を実現するための体制

- (a) 会計基準その他の関連法規を遵守し、社内規程である経理規程をはじめとする関連規程も遵守した適正な会計処理を行っております。
- (b) 当社及び当社グループの財務報告は、株主等のステークホルダーに資する財務情報となるよう適時開示し、情報開示の透明性及び公正性を確保しております。
- (c) 当社及び当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」、「財務報告に係る内部統制評価規程」及び「J-SOX評価実施要領」を定め、財務報告に係る内部統制の整備、運

用、モニタリング、独立的評価及び改善を行っております。

- (d) コーポレートアカウンティング部は、当社グループの会計及び決算を取りまとめる部門として、J-SOX事務局を担い、日常的モニタリング及び決算時のモニタリング、評価資料及び証跡の収集、不備候補の整理、是正状況の管理並びに内部統制報告書案の作成支援を行っております。
- (e) 内部監査リーガル・コンプライアンス室は、J-SOX事務局、各部門及び当社連結子会社から独立した立場で、J-SOX事務局による運用及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、独立的評価又は監査を行っております。
- (f) 年度評価計画、年度評価結果、重要な不備又は開示すべき重要な不備及び是正状況については、少なくとも年1回、取締役会及び監査等委員（会）に報告することとしております。

f. 内部監査の独立性及び自己監査の回避に関する体制

- (a) 内部監査リーガル・コンプライアンス室は、内部監査の客観性及び実効性を確保するため、被監査部門から独立した組織として位置付けるとともに、同室自らが直接担当した業務について監査又は評価を行う、いわゆる「自己監査」が生じない体制を構築しております。
- (b) 内部監査リーガル・コンプライアンス室が内部統制、リスク管理、コンプライアンスその他の業務について助言又は支援を行う場合には、当該業務の意思決定及び執行責任を所管部門が負うことを明確にし、同室が業務執行そのものを担わないこととしております。
- (c) 内部監査リーガル・コンプライアンス室は、代表取締役社長の指揮の下で内部監査を実施するとともに、内部監査の独立性及び実効性を確保するため、監査計画、監査結果、重要な指摘事項及び改善状況等について、代表取締役社長に加え、取締役会及び監査等委員（会）に対して直接報告することができる体制を整備しております。

④ 内部監査及び監査等委員の状況

当社グループにおける内部監査は、内部監査リーガル・コンプライアンス室長1名で構成される代表取締役直轄の内部監査リーガル・コンプライアンス室を設置し、内部監査を実施しております。当社グループにおける健全な経営環境の構築と企業価値の向上に結び付くことを主たる目的とし、経営に資する監査を行うことを内部監査方針としております。内部監査は、内部監査計画に基づき、各部署及び各子会社に対して業務監査等を実施し、監査終了後に内部監査報告書を代表取締役社長に提出して、適宜業務の改善を行っております。また、監査等委員は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会へ出席し、それ以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査等委員会による監査の実効性を高めることとしております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、当社グループを横断するリスク管理組織としてリスク管理委員会を設置しております。委員会は、当社代表取締役社長を委員長として、当社取締役、執行役員、コーポレートマネジメント部長及び各グループ会社の経営責任者を委員として構成されています。事務局としてコーポレートマネジメント部が委員会の運営を行っております。また、当社グループは企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥ 社外取締役の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は2名を選任しております。社外取締役は、社内取締役に対する監視・監督機能、及び見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っております。社外取締役（監査等委員）佐野元洋、森田博は、当社との間には人的関係、資金的関係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

⑦ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	34,262	28,104	—	6,158	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	4,155	4,155	—	—	—	1
社外取締役(監査等委員)	6,165	6,165	—	—	—	2

(注) 1. 当社には、使用人兼務役員はおりません。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2022年9月28日の第46期定時株主総会において年額76,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名であります。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年9月28日の第46期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

⑧ 取締役及び監査等委員の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く）は5名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当に関する事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑬ 取締役及び監査等委員の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑭ 監査等委員との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社の定款及び会社法第427条その他の法令の定めに従い、本役員が会社の非業務執行取締役等として職務を行うにつき会社に対し損害を与えた場合における、本役員の損害賠償責任に関して限度を定めることを目的とする契約を締結しております。

（２）【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	25,500	—
連結子会社	—	—
計	25,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第49期事業年度 ひかり監査法人

第50期事業年度 東陽監査法人

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,273,329	1,489,026
受取手形及び売掛金	※1 785,754	※1 853,116
電子記録債権	※1 532,069	※1 204,713
製品	397,663	407,077
仕掛品	506,173	564,162
原材料	232,684	255,981
その他	140,476	160,415
流動資産合計	3,868,151	3,934,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2、3 1,704,918	※2、3 1,591,205
機械装置及び運搬具（純額）	※2、4 1,097,770	※2、4 1,125,145
土地	※3 1,489,648	※3 1,489,648
リース資産（純額）	※2 531,361	※2 448,923
その他（純額）	※2、4 91,350	※2、4 65,687
有形固定資産合計	4,915,049	4,720,608
無形固定資産		
のれん	108,188	83,620
ソフトウェア	10,276	19,576
ソフトウェア仮勘定	90,639	84,379
無形固定資産合計	209,104	187,576
投資その他の資産		
投資有価証券	6,576	7,863
繰延税金資産	20,038	21,736
その他	122,948	73,754
投資その他の資産合計	149,563	103,354
固定資産合計	5,273,717	5,011,539
資産合計	9,141,869	8,946,031

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)		当連結会計年度 (2026年6月30日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		341,086		404,781
電子記録債務		155,224		195,361
短期借入金	※3、5	200,000	※3、5	150,000
1年内償還予定の社債		300,000		—
1年内返済予定の長期借入金	※3	1,048,980	※3	1,134,725
リース債務		128,761		119,376
未払金		220,932		186,955
営業外電子記録債務		1,539		—
未払法人税等		20,303		46,507
未払消費税等		82,271		116,558
未払費用		150,006		173,559
契約負債		92,702		123,533
賞与引当金		144,196		156,835
その他		39,271		41,413
流動負債合計		2,925,276		2,849,606
固定負債				
長期借入金	※3	3,247,124	※3	2,863,101
リース債務		444,065		363,786
繰延税金負債		175,579		158,636
退職給付に係る負債		394,495		418,337
その他		29,170		29,170
固定負債合計		4,290,435		3,833,033
負債合計		7,215,711		6,682,639
純資産の部				
株主資本				
資本金		10,000		10,000
資本剰余金		779,153		779,153
利益剰余金		1,306,863		1,584,879
自己株式		△252,720		△252,720
株主資本合計		1,843,297		2,121,313
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		△689		△79
為替換算調整勘定		31,719		74,677
その他の包括利益累計額合計		31,030		74,597
新株予約権		110		110
非支配株主持分		51,720		67,370
純資産合計		1,926,157		2,263,392
負債純資産合計		9,141,869		8,946,031

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
売上高	※ 1	6,850,732	※ 1	7,666,112
売上原価		5,619,631		6,253,996
売上総利益		1,231,100		1,412,116
販売費及び一般管理費	※ 2	1,073,279	※ 2	1,061,759
営業利益		157,821		350,357
営業外収益				
受取利息		2,243		3,077
受取配当金		128		139
助成金収入		7,222		4,702
社宅使用料		5,913		4,736
受取損害賠償金		1,200		4,021
その他		10,797		10,069
営業外収益合計		27,510		26,746
営業外費用				
支払利息		37,768		45,617
為替差損		5,434		5,642
その他		875		5,651
営業外費用合計		44,078		56,911
経常利益		141,252		320,210
特別利益				
固定資産売却益	※ 3	1,339	※ 3	82
国庫補助金		3,122		—
保険解約返戻金		43,256		—
特別利益合計		47,717		82
特別損失				
固定資産売却損	※ 4	78	※ 4	0
固定資産除却損	※ 5	2,427	※ 5	6,292
特別損失合計		2,505		6,292
税金等調整前当期純利益		186,464		313,983
法人税、住民税及び事業税		19,462		49,131
法人税等調整額		△22,833		△18,968
法人税等合計		△3,371		30,162
当期純利益		189,836		283,820
非支配株主に帰属する当期純利益		4,347		5,803
親会社株主に帰属する当期純利益		185,488		278,016

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
当期純利益	189,836	283,820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△576	609
為替換算調整勘定	△22,272	52,804
その他の包括利益合計	※ △22,848	※ 53,414
包括利益	166,987	337,234
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	167,284	321,583
非支配株主に係る包括利益	△297	15,650

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	829,387	1,121,374	△252,720	1,708,042
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			185,488		185,488
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△50,233			△50,233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△50,233	185,488	－	135,255
当期末残高	10,000	779,153	1,306,863	△252,720	1,843,297

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△112	49,346	49,234	110	151,784	1,909,170
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						185,488
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△50,233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△576	△17,627	△18,203	－	△100,064	△118,268
当期変動額合計	△576	△17,627	△18,203	－	△100,064	16,987
当期末残高	△689	31,719	31,030	110	51,720	1,926,157

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	779,153	1,306,863	△252,720	1,843,297
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			278,016		278,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	278,016	—	278,016
当期末残高	10,000	779,153	1,584,879	△252,720	2,121,313

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△689	31,719	31,030	110	51,720	1,926,157
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						278,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	609	42,957	43,567	—	15,650	59,217
当期変動額合計	609	42,957	43,567	—	15,650	337,234
当期末残高	△79	74,677	74,597	110	67,370	2,263,392

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	186,464	313,983
減価償却費	600,067	559,436
のれん償却額	24,568	24,568
固定資産売却損益 (△は益)	△1,260	△64
固定資産除却損	2,427	6,292
国庫補助金	△3,122	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,407	12,567
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,343	23,841
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△10,824	—
受取利息及び受取配当金	△2,371	△3,234
支払利息	37,768	45,617
保険解約返戻金	△43,256	—
売上債権の増減額 (△は増加)	177,409	265,216
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△129,099	△90,127
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,107	102,193
未払金の増減額 (△は減少)	△40,947	3,549
契約負債の増減額 (△は減少)	46,428	30,831
未払費用の増減額 (△は減少)	△24,160	23,497
その他	121,319	41,849
小計	949,366	1,360,014
国庫補助金の受取額	3,122	—
利息及び配当金の受取額	2,371	3,036
利息の支払額	△37,949	△45,617
法人税等の支払額	△10,485	△22,927
法人税等の還付額	13,677	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	920,102	1,294,510
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△34,000	26,560
有形固定資産の取得による支出	△341,862	△341,970
有形固定資産の売却による収入	8,358	64
無形固定資産の取得による支出	△15,816	△15,204
投資有価証券の売却による収入	40,846	—
保険積立金の解約による収入	43,256	—
その他	1,517	184
投資活動によるキャッシュ・フロー	△297,699	△330,364
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△110,000	△50,000
長期借入れによる収入	700,000	830,000
長期借入金の返済による支出	△1,137,558	△1,128,278
社債の償還による支出	—	△300,000
リース債務の返済による支出	△192,806	△136,581
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△150,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△890,364	△784,859
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,269	9,735
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△272,230	189,022
現金及び現金同等物の期首残高	1,511,559	1,239,328
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,239,328	※ 1,428,351

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)オージック、(株)セイエン、(株)三翔精工、(株)フジタイト、広進工業(株)、(株)オイダ製作所、(株)気密プロジェクト、JLTA、欧億達機械零件(青島)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJLTA及び欧億達機械零件(青島)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。機械装置についても定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

契約及び履行義務に関する情報

当社グループでは、主に精密加工による歯車の製造、精密部品の試作品の開発及び製造、金属部品の加工、金属パイプ加工製造、金属部品の精密微細加工、産業機械用大型ねじ、産業用部品の製造等を行っており、顧客との契約に基づく製品の製造及び引き渡しを履行義務として識別しております。

国内販売におきましては、当該製品が顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で資産の支配が顧客に移転し、履行義務を充足することになりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出におきましては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段・・・金利スワップ

b ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであるため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間から10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	－千円	－千円
有形固定資産	4,915,049千円	4,720,608千円
無形固定資産	209,104千円	187,576千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、原則として、遊休資産については個別資産ごとに、事業用資産については概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候となる主要要素としては、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる場合、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落の場合等があります。

②主要な仮定

当社グループにおいて、資産グループの継続的使用により生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っております。

事業計画は、ターゲットとする市場や業界の動向、取引先の状況等を勘案した事業所別の営業損益予測に基づき策定しております。

事業所別の営業損益予測は、一般社団法人日本工作機械工業会、一般社団法人日本産業機械工業会並びに一般社団法人日本自動車工業会の公表データ等における受注動向が当社グループの売上高に一定の影響を与えると仮定した売上予測と、過去実績の趨勢及び売上予測を基礎とした個別積上方式にて仮定した経費予測に基づいております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローは、需要予測を仮定して作成した事業計画を基礎として、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、これらの仮定は将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年6月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払費用」、「契約負債」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「前払費用」95,869千円、「その他」44,607千円は、「その他」140,476千円として、「流動負債」に表示していた「その他」281,980千円は、「未払費用」150,006千円、「契約負債」92,702千円、「その他」39,271千円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取損害賠償金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」11,997千円は、「受取損害賠償金」1,200千円、「その他」10,797千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高」に記載しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,052,622千円	12,397,703千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	1,375,225千円	1,235,668千円
土地	915,883千円	915,883千円
計	2,291,109千円	2,151,551千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
短期借入金	150,000千円	150,000千円
1年内返済予定の長期借入金	652,104千円	659,031千円
長期借入金	1,610,653千円	1,151,083千円
計	2,412,757千円	1,960,114千円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
圧縮記帳額	50,265千円	50,265千円
（うち、機械装置及び運搬具）	47,244千円	47,244千円
（うち、その他）	3,020千円	3,020千円

※5 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越限度額	1,200,000千円	1,250,000千円
借入実行残高	200,000千円	150,000千円
差引額	1,000,000千円	1,100,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	163,761千円	149,540千円
給料手当	340,435千円	315,009千円
賞与引当金繰入額	24,899千円	27,808千円
退職給付費用	13,118千円	31,815千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
機械装置及び運搬具	1,239千円	64千円
工具、器具及び備品	100千円	17千円
計	1,339千円	82千円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
機械装置及び運搬具	78千円	0千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
機械装置及び運搬具	2,072千円	1,113千円
ソフトウェア仮勘定	一千円	4,759千円
その他	354千円	419千円
計	2,427千円	6,292千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△836千円	937千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	△836千円	937千円
法人税等及び税効果額	259千円	△327千円
その他有価証券評価差額金	△576千円	609千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△22,272千円	52,804千円
その他の包括利益合計	△22,848千円	53,414千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,300,010	—	—	1,300,010
合計	1,300,010	—	—	1,300,010

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	520,000	—	—	520,000
合計	520,000	—	—	520,000

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプ ションとしての新株 予約権(注)	—	—	—	—	—	110
合計		—	—	—	—	—	110

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりますが、権利確定条件を満たしていません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度に属する配当は、無配につき該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,300,010	—	—	1,300,010
合計	1,300,010	—	—	1,300,010

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	520,000	—	—	520,000
合計	520,000	—	—	520,000

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプ ションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	110
合計		—	—	—	—	—	110

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりますが、権利確定条件を満たしていません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年9月28日 定時株主総会	普通株式	85,801	利益剰余金	110	2026年6月30日	2026年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
現金及び預金勘定	1,273,329千円	1,489,026千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△34,000千円	△60,675千円
現金及び現金同等物	1,239,328千円	1,428,351千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産「機械装置及び運搬具」であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項 (２) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引は、金利リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場変動リスクがありますが、定期的に時価を把握しております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金等については、担当者が所定の手続きに従って、債権回収の状況について定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	6,576	6,576	－
資産計	6,576	6,576	－
社債（1年内償還予定を含む）	300,000	299,041	△958
長期借入金（1年内返済予定を含む）	4,296,104	4,278,108	△17,995
リース債務（長期リース債務を含む）	572,826	555,904	△16,922
負債計	5,168,930	5,133,054	△35,876

（※）資産

「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」及び「電子記録債権」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」「営業外電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	7,863	7,863	－
資産計	7,863	7,863	－
長期借入金（1年内返済予定を含む）	3,997,826	3,947,272	△50,553
リース債務（長期リース債務を含む）	483,163	465,938	△17,224
負債計	4,480,989	4,413,211	△67,777

（※）資産

「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」及び「電子記録債権」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	1, 273, 329	—	—	—
受取手形及び売掛金	785, 754	—	—	—
電子記録債権	532, 069	—	—	—
合計	2, 591, 153	—	—	—

当連結会計年度 (2026年 6 月 30 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	1, 489, 026	—	—	—
受取手形及び売掛金	853, 116	—	—	—
電子記録債権	204, 713	—	—	—
合計	2, 546, 855	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	200, 000	—	—	—	—	—
社債 (1 年以内償還予定を含む)	300, 000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1 年以内返済予定を含む)	1, 048, 980	968, 057	670, 515	440, 580	258, 554	909, 418
リース債務	128, 761	111, 557	102, 909	86, 616	75, 378	67, 603
合計	1, 677, 741	1, 079, 614	773, 424	527, 196	333, 932	977, 021

当連結会計年度 (2026年 6 月 30 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	150, 000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1 年以内返済予定を含む)	1, 134, 725	837, 183	607, 248	425, 222	269, 176	724, 272
リース債務	119, 376	110, 729	94, 435	83, 198	50, 160	25, 262
合計	1, 404, 101	947, 912	701, 683	508, 420	319, 336	749, 534

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	6,576	—	—	6,576
資産計	6,576	—	—	6,576

(注) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	7,863	—	—	7,863
資産計	7,863	—	—	7,863

(注) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2025年6月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債 (1年内償還予定を含む)	—	299,041	—	299,041
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	4,278,108	—	4,278,108
リース債務 (長期リース債務を含む)	—	555,904	—	555,904
負債計	—	5,133,054	—	5,133,054

(注) 時価の算定方法に用いた評価技法及びインプットの説明

社債 (1年内償還予定を含む)、長期借入金 (1年内返済予定を含む) 及びリース債務 (長期リース債務を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

当連結会計年度 (2026年6月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	3,947,272	—	3,947,272
リース債務 (長期リース債務を含む)	—	465,938	—	465,938
負債計	—	4,413,211	—	4,413,211

(注) 時価の算定方法に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金 (1年内返済予定を含む) 及びリース債務 (長期リース債務を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	6,576	7,584	△1,008
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,576	7,584	△1,008
合計		6,576	7,584	△1,008

当連結会計年度 (2026年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	7,863	7,934	△70
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,863	7,934	△70
合計		7,863	7,934	△70

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

減損処理を行うにあたっては、期末における時価が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、小規模企業等における簡便法の採用により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	398,838	394,495
退職給付費用	50,194	52,219
退職給付の支払額	△54,537	△28,377
退職給付に係る負債の期末残高	394,495	418,337

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	394,495	418,337
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	394,495	418,337
退職給付に係る負債	394,495	418,337
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	394,495	418,337

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 50,194千円 当連結会計年度 52,219千円

3. 複数事業主制度

(日本工作機械関連企業年金基金)

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の基金型企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度 3,569千円、当連結会計年度3,483千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
年金資産の額	9,193,777千円	10,420,072千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	7,820,885千円	9,047,180千円
差引額	1,372,892千円	1,372,892千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.38% (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当連結会計年度 0.37% (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、別途積立金(前連結会計年度1,372,892千円、当連結会計年度1,372,892千円)であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(福祉はぐくみ企業年金基金)

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の基金型企業年金制度への要拠出額は、当連結会計年度 15,959千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
年金資産の額	－千円	74,614,092千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	－千円	72,687,916千円
差引額	－千円	1,926,176千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 0.05% (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、別途積立金(当連結会計年度1,926,176千円)であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

4. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 9,723千円、当連結会計年度9,936千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	発行者
決議年月日	2023年3月13日
付与対象者の区分及び人数	受託者 1名 (注) 2
株式の種類別のストック・オプション数 (注) 1	普通株式 110,000株
付与日	2023年3月30日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2024年10月1日～2035年3月29日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権は、フロンティア信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

3. 「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	110,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	110,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	585
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	233

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。なお、業績条件付有償Stock・オプションについては、権利確定条件を考慮し、権利不確定による失効数を見積っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	303,371千円	233,630千円
減価償却超過額	2,498	2,505
未払金	32,731	36,479
賞与引当金	48,889	54,221
退職給付に係る負債	137,836	146,167
減損損失	73,497	65,862
取得関連費用	63,940	63,940
その他	15,476	15,430
繰延税金資産小計	678,242	618,236
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△284,505	△227,108
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△138,074	△124,426
評価性引当額小計(注1)	△422,580	△351,534
繰延税金資産合計	255,661	266,701
繰延税金負債		
土地建物評価差額金	△291,942	△282,698
中小企業事業再編投資損失準備金	△98,565	△98,565
圧縮積立金	△3,011	△1,831
特別償却準備金	△8,226	△10,805
その他	△9,456	△9,700
繰延税金負債合計	△411,202	△403,602
繰延税金資産(負債)の純額	△155,540	△136,900

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	303,371	303,371
評価性引当額	—	—	—	—	—	△284,505	△284,505
繰延税金資産	—	—	—	—	—	18,865	(b) 18,865

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金303,371千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産18,865千円を計上しております。当該繰延税金資産18,865千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高303,371千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (c)	—	—	—	—	—	233,630	233,630
評価性引当額	—	—	—	—	—	△227,108	△227,108
繰延税金資産	—	—	—	—	—	6,521	(d) 6,521

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金233,630千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産6,521千円を計上しております。当該繰延税金資産6,521千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高233,630千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	34.10%	34.10%
(調整)		
住民税均等割	0.79	0.63
評価性引当額の増減	△34.46	△22.63
租税特別措置法上の税額控除	—	△0.07
のれん償却額	4.49	2.67
海外子会社税率差異	△2.35	△3.16
税率変更による影響	△1.09	—
その他	△3.27	△1.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.81	9.61

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
精密歯車製造事業	2,652,874
大型ねじ等製造事業	374,995
金属パイプ加工事業	569,859
精密微細加工事業	950,573
難削材切削加工事業	219,219
自動車部品切削加工事業	418,535
産業用部品切削加工事業	1,664,674
顧客との契約から生じる収益	6,850,732
外部顧客への売上高	6,850,732

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (期首) (2024年 7 月 1 日)	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	108,907	44,284
売掛金	640,210	741,469
電子記録債権	747,230	532,069
	1,496,348	1,317,824
契約負債		
前受金	46,274	92,702

(注) 1. 前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は42,716千円であります。

2. 契約負債の増減は、主として前受金の受取り (契約負債の増加) と、収益認識 (同、減少) により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
精密歯車製造事業	2,698,960
大型ねじ等製造事業	472,717
金属パイプ加工事業	594,863
精密微細加工事業	1,222,665
難削材切削加工事業	249,682
自動車部品切削加工事業	443,571
産業用部品切削加工事業	1,983,651
顧客との契約から生じる収益	7,666,112
外部顧客への売上高	7,666,112

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

（単位：千円）

	当連結会計年度（期首） (2025年 7 月 1 日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	44,284	17,105
売掛金	741,469	836,011
電子記録債権	532,069	204,713
	1,317,824	1,057,829
契約負債		
前受金	92,702	123,533

（注）1. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は73,156千円であります。

2. 契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは金属部品加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
ヤンマーホールディングス(株)	936,826	金属部品加工事業

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
ヤンマーホールディングス(株)	1,034,060	金属部品加工事業
京セラ(株)	845,871	金属部品加工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社グループは、金属部品加工事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当社グループは、金属部品加工事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

区分	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	2,402.95円	2,815.24円
1株当たり当期純利益	237.80円	356.43円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,926,157	2,263,392
純資産の部の合計額から控除する金(千円)	51,830	67,480
(うち新株予約権)(千円)	(110)	(110)
(うち非支配株主持分)(千円)	(51,720)	(67,370)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,874,327	2,195,911
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	780,010	780,010

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	185,488	278,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	185,488	278,016
普通株式の期中平均株式数(株)	780,010	780,010
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2023年3月13日取締役会決議の 第1回新株予約権 (新株予約権の数110,000個)	2023年3月13日取締役会決議の 第1回新株予約権 (新株予約権の数110,000個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱オイダ製作所	第2回無担保社債 (大垣西濃信用金庫保証付)	2019年 6月25日	300,000 (300,000)	— (—)	0.4	無担保	2026年 6月25日
合計	—	—	300,000 (300,000)	— (—)	—	—	—

(注) () 内書は、1年内償還予定の額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	150,000	1.32	—
1年内返済予定の長期借入金	1,048,980	1,134,725	1.07	—
1年内返済予定のリース債務	128,761	119,376	—	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）	3,247,124	2,863,101	1.00	2026年～2043年
リース債務（1年内返済予定のものを除く。）	444,065	363,786	—	2026年～2032年
合計	5,068,930	4,630,989	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	837,183	607,248	425,222	269,176
リース債務	110,729	94,435	83,198	50,160

【資産除去債務明細表】

債務計上すべき重要なものはないため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 公告掲載URL https://www.lgroup.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月28日

ONE GROUP 株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 川越 宗一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉田 優樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているONE GROUP株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ONE GROUP株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年9月22日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上